第３章

地域別構想

高橋　想來さん（大井中学校１年）

第３章　地域別構想

3-1 地域区分の設定

本マスタープランにおいて、地域の実情に応じたまちづくりの方針を策定するためには、市民参加が不可欠であり、まちづくりを身近な問題として捉え、将来のまちの姿を共有していくことが大変重要であると考えています。

このため、地域毎の特性に応じて、「①東部地域」「②上福岡駅周辺地域」「③ふじみ野駅周辺地域」「④西部地域」の４つの地域に分けて、地域別のまちづくり方針を示します。

地域区分図

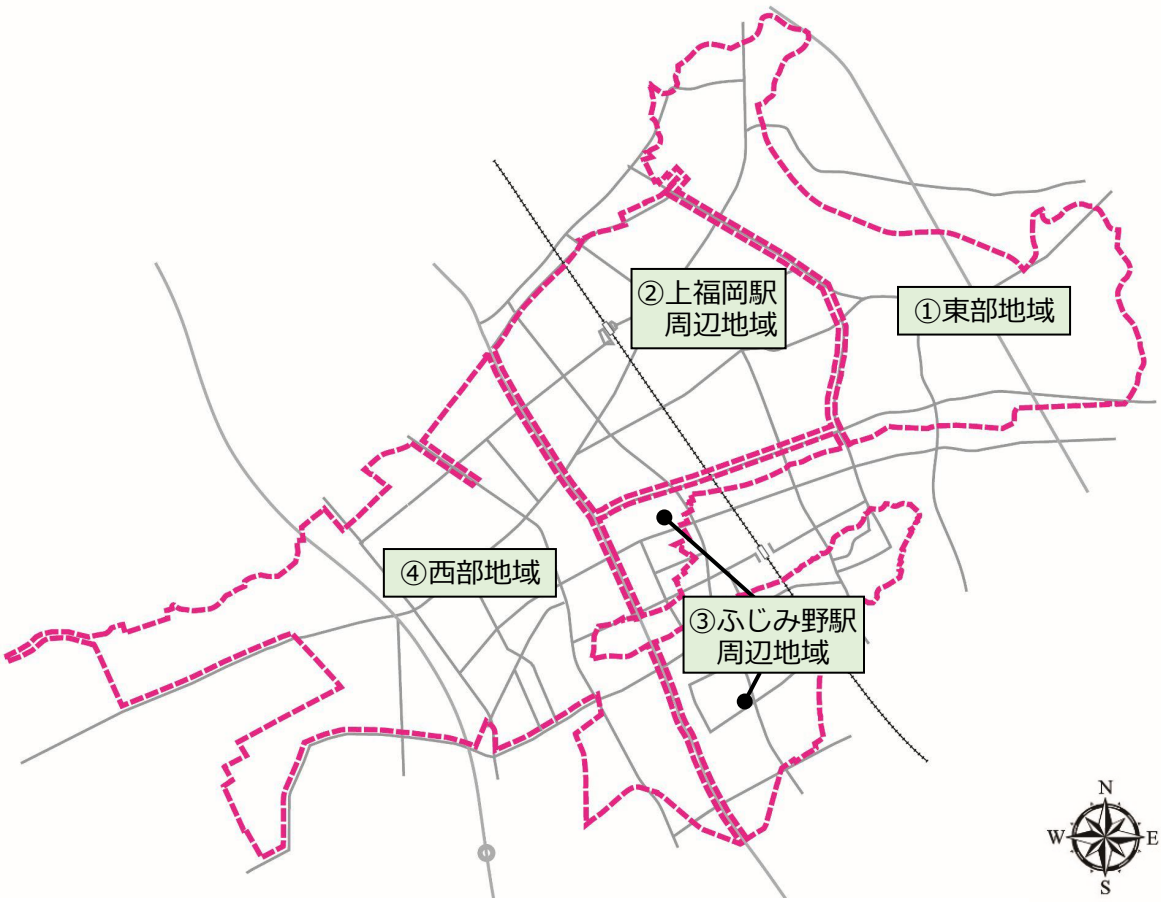

3-2 地域別まちづくりの方針

1. 東部地域

(1) 地域の概要

1) 位置・面積

・東部地域は本市の東北部に位置し、市道幹線 3 号線、幹線 5 号線の東側の 369.5ha の地域です。新河岸川の沿岸地域で、地区東部には国道 254 号バイパスが通っています。

2) 人口・土地利用

・国勢調査によると、本地域には、平成 27 年現在、人口約 13 千人、約 5 千世帯が居住しています。世帯あたり人員は 2.7 人で、人口密度は約 35.6 人/ha となっています。

・地域西側の市街化区域*では住宅市街地が形成され、中央部には新たな商業施設の立地が見込まれている工場跡地が位置しています。国道 254 号バイパス周辺の福岡地区及び川崎地区は市街化調整区域*となっており、農地が広がっています。

・清見地区、元福岡地区などでは比較的ゆとりのある居住環境が形成されています。長宮地区、築地地区では、地区計画*制度により、良好な居住環境の形成が進められています。

3) 地域の主な資源

・本地域には、新河岸川や福岡江川が流れ、また、古墳時代初頭の古式古墳*である権現山が存在するなど、今もなお水辺と緑の自然の姿が残されています。

・回漕問屋*福田屋の建物である福岡河岸*記念館は、昭和初期まで新河岸川の舟運*の拠点として栄えた福岡河岸の歴史を伝えています。また、昭和 12 年に開設された火工廠*（陸軍の工場）跡は、その後、工場が立地され、市の産業を牽引しています。

・福岡地区や川崎地区には、水田と屋敷林など良好な田園風景が広がっています。

(2) まちづくりの主な課題

1) 道路と交通の課題

・市道幹線 5 号線の一部や幅員が狭く交通量の多い生活道路*などでは、歩行者や自転車の安全性を確保することが課題です。

2) 住まい環境の課題

・新河岸川周辺などの緑や自然の保全・活用と良好な居住環境の確保が課題です。

・元福小学校周辺や福岡江川の谷田橋周辺など、新河岸川流域の水害対策が課題です。

3) 地域の資源を活かすための課題

・新河岸川の水辺や周辺の緑と豊かな歴史を学習や観光などに効率的に活用し、市民や来訪者などだれもが憩い楽しめる場としていくことが課題です。

・国道 254 号バイパスふじみ野地区及びその周辺は、景観や文化として貴重な田園・集落の維持・保全との調和のとれた土地利用*を進め、地域活性化に有効に活用していくことが課題です。

(3) 地域のまちづくりの目標

「郷土愛あふれる、
豊かなコミュニティの中で住み続けられるまち」

(4) 地域のまちづくりの方針

1) 道路と交通

■ 道路

・(都)上野台中央線や（都）上福岡駅前通線は、「都市交通マスタープラン*」の優先整備路線に即し、未整備区間の整備を推進します。また、自転車と歩行者が安全で快適に移動できる自転車・歩行者空間の整備促進に努めます。

・(都)駒林勝瀬線は、地域幹線道路として延伸に努めます。また、（都）上野台中央線は、川越方面への延伸について、川越市との調整を図りつつ、整備促進に努めます。

■ 歩行者、自転車の利用環境

・市道幹線 5 号線の一部や幅員が狭く交通量の多い生活道路*は、歩行者の安全な歩行環境の確保に努めます。

・通学路は、学校、警察、PTA、自治組織等と連携して安全対策を推進します。

・自転車による鉄道駅へのアクセス*利便性の向上や安全に移動できる道路環境整備については、「自転車ネットワーク計画*」に即し、自転車通行空間の整備に努めます。

・地域生活を支える主要な施設やバス停留所等へつながる道路の歩行者・自転車の安全な環境整備に努めます。

■ 公共交通

・公共交通のサービス水準拡充の検討を関係機関と連携して進めます。

2) 住まい環境

■ 住宅地

・元福岡地区では、良好な居住環境を維持するため、地区計画*などの誘導方策について検討するとともに、安全な交通環境の形成に努めます。

・住宅の密集した地域では、居住環境の向上を進めます。

■ 産業施設地

・国道 254 号バイパスふじみ野地区及びその周辺は、産業育成と雇用創出のための産業施設地の形成を進めます。産業施設地の形成にあたっては、農業振興地域*が指定されていることを考慮して、営農農地と調和した計画的な土地利用*を図ります。

■ 集落地・農地

・旧新河岸川沿いをはじめとする農地については、農業支援策を推進し、「水と緑の拠点」に位置づけられる新河岸川と連続する貴重な自然環境要素として維持・保全に努めるとともに、農業生産資源、景観資源としての有効活用などに努めます

■ 安全・安心

・元福小学校周辺や福岡江川の谷田橋周辺などの水害対策として、新河岸川全体の早期改修を関係機関に要請するとともに、既設の下水道施設の改良を図ります。

・公共公益施設や道路・公園などの公共的な空間は、防犯に配慮した整備・改善に努めるとともに、関係機関や地域と連携して防犯のまちづくりを推進します。

3) 景観・緑と水辺

■ 水辺の景観や環境保全

・新河岸川とその周辺は、地域住民の協力のもと、水辺景観の保全に努めるよう、河川を管理する県と協議していきます。また、新河岸川は、流域市と協力し、水質浄化の啓発を図るとともに、水辺環境の維持管理を県に働きかけていきます。

・緑地公園、権現山、新河岸川の一体となった水辺環境の保全を推進し、自然とふれあうことのできる憩いの場にするよう、県の河川改修工事などとの調整を図ります。

・福岡江川の湧水と周辺地域の親水空間の保全と活用を進めます。

■ 歴史を活かす景観

・福岡河岸*記念館は保全を図るとともに、その周辺から権現山古墳群*に至る新河岸川沿いの地域は、歴史や風土を活かす景観の保全・形成に向けて地権者等の協力を呼びかけていきます。

権現山古墳群

福岡河岸記念館

■ 市街地内の景観

・市役所周辺の大規模商業施設を主体とした土地利用*転換にあたっては、周辺の公共公益施設や住環境との調和に配慮した景観形成を図ります。

■ 緑

・旧新河岸川沿いをはじめとする農地については、農業支援策を推進し、貴重な自然環境要素として維持・保全に努めます。

・川崎地区周辺は、水辺ゾーンとして位置づけ、「水と緑の拠点」としてうるおいのある空間の創造に努めます。

・宅地内のまとまった緑については、緑のある良好な居住環境の形成のため、維持・保全について地権者の協力を得るよう努めます。

川崎地区の水辺

・街路樹は適切な配置と維持管理を進めるとともに、必要に応じ樹種の変更等を検討します。また、アダプト制度*を一層普及します。

■ 公園

・駒林地区、川崎地区、福岡小学校周辺地区及び長宮地区は、「緑の基本計画*」の公園配置計画及び「長宮地区地区計画*」をふまえ、適切な公園の整備を推進します。

4) 地域資源の活用

■ 新河岸川とその周辺の緑・水辺や歴史資源を一体的に活かす

・新河岸川とその周辺は、緑地公園、権現山古墳群*、福岡河岸*記念館など、周辺の緑や水辺の自然、歴史、風土を活かすため、一体的に保全して散策などの環境整備に努め、市民の憩いの場とするとともに、川崎遺跡等も含めて、学習や観光、イベントなどに効果的に活用します。

■ スポーツ・レクリエーション拠点を活かす

・運動公園は、スポーツ・レクリエーション拠点と位置づけて適切な機能強化に努め、地域の魅力づくりに活かしていきます。

運動公園

東部地域のまちづくり方針図

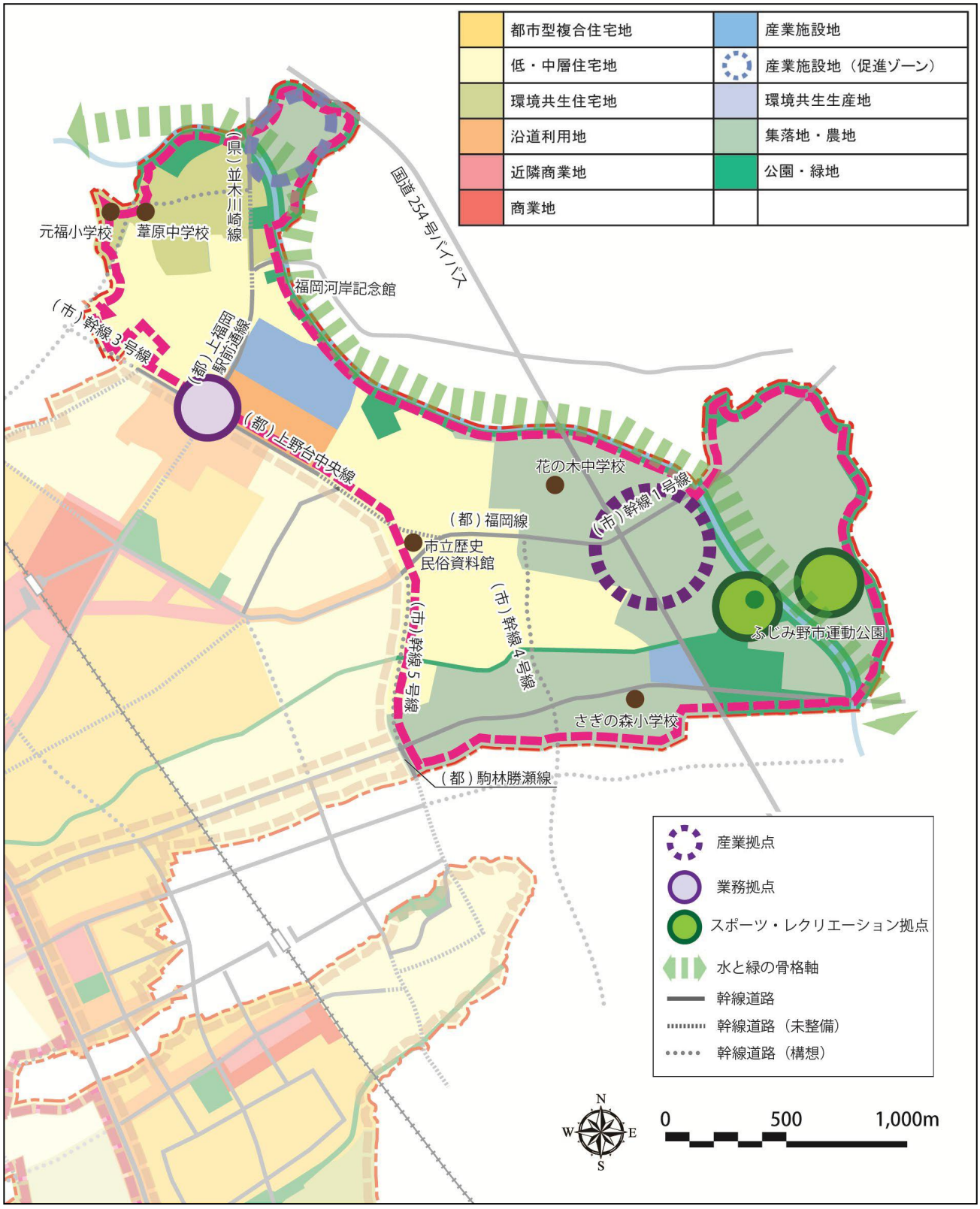

２．上福岡駅周辺地域

(1) 地域の概要

1) 位置・面積

・上福岡駅周辺地域は、本市の中央北側に位置し、国道 254 号（川越街道）、県道東大久保ふじみ野線、市道幹線３号線に囲まれた317.1haの地域です。

2) 人口・土地利用

・国勢調査によると、本地域には、平成 27 年現在、人口約 48 千人、約 22 千世帯が居住しています。世帯あたり人員は 2.2 人で他の地域と比較して最も少なく、また、人口密度は約 150.4 人/ha で最も高い地域です。

・全域が市街化区域*で、上福岡駅を中心とした商業・業務施設や公共公益施設の集積地周辺に、住宅市街地が広がっています。

・昭和 30 年代に建設された上野台団地や霞ヶ丘団地では、建替えにあわせて、福岡中央公園の拡張や道路整備など、一体的なまちづくりが進められています。

・上福岡駅西口地区では、西口駅前広場や（都）西口駅前通線が整備されるとともに、市街地再開発事業*による複合施設（ココネ上福岡）が開設され、本市の新たなランドマーク*となっています。

・霞ケ丘二丁目地区、霞ケ丘三丁目地区、上野台地区、西口駅前通り地区、上福岡駅西口地区及び桜通り地区では、地区計画*制度により、各々の地区に応じた良好な都市環境の形成が進められています。

3) 地域の主な資源

・上福岡駅周辺は、大正３年の駅開設以後、商業・業務拠点として発展し、本市の中心的機能を担っています。また、上福岡七夕まつりは、夏の風物詩となっています。

七夕まつり

(2) まちづくりの主な課題

1) 道路と交通の課題

・主要な道路のネットワーク*化や(県)さいたまふじみ野所沢線における踏切の慢性的な渋滞を解消することが課題です。

・狭い生活道路*の安全な歩行空間の確保が課題です。

・人の集まる中心市街地*として、だれもが安全で快適に利用できる交通施設の整備改善や、街なかの歩行者・自転車利用者向きの交通体系の構築が課題です。

2) 住まい環境の課題

・住宅が密集する上福岡駅周辺は、防災性や交通の安全性に配慮した快適な生活空間を確保することが求められています。

・市街地の緑を維持・拡充するとともに、福岡中央公園の活用や新河岸川周辺の緑地ゾーンに連絡する「緑のネットワーク*」を形成することが課題です。

3) 地域の資源を活かすための課題

・上福岡駅周辺は、人口減少や空き店舗の増加などに対応して、商業、業務、住宅等の都市機能*の集積を図りながら、歩行者や自転車に配慮した、利便性、安全性、快適性のバランスのとれた都市空間の形成が求められています。

・美しいまちづくりや様々な地域資源を活かし、商店街の活性化やにぎわいづくりを進めることが課題です。

(3) 地域のまちづくりの目標

「駅から富士山が見える、
３世代が憩い住み続ける国際的ベースキャンプ」

(4) 地域のまちづくりの方針

1) 道路と交通

■ 道路

・(都)桜通線、(都) 上福岡駅前通線など、未整備都市計画道路*の整備促進に努めます。(都)上野台中央線は、都市幹線道路として拡幅整備に努めます。また、市境を越えた道路のネットワーク*化を検討します。

・(県)さいたまふじみ野所沢線は、鉄道との立体化を関係機関に要請していきます。

・上福岡駅東口の駅前空間の質の向上を図るとともに、東武東上線の東西をつなぐ動線の確保に努めます。

■ 歩行者、自転車の利用環境

・市街地内の生活道路*において、歩行者や自転車の安全な通行を確保するために、交通管理者の埼玉県警察と連携し、生活道路対策エリアやゾーン 30*の区域指定と、指定に基づく安全対策を促進します。生活道路対策エリアに登録されている駒西地区では、市民や市民団体との協働*による交通安全対策に努めます。

・市道 A-12 号線（福岡中学校東側)、市道幹線 6 号線（駒西小学校東側）及び（都）勝瀬駒林線と（都）福岡線を結ぶ市道幹線 5 号線は、歩行者が安全に移動できる環境整備に努めます。

・高齢者や障がい者などの安全な通行の確保のための交通施設の整備・改善に努めます。また、市民や市民団体との協働により駅前などにおける放置自転車の抑止に努めます。

・上福岡駅周辺においては、関係機関との調整を図りながら交通の管理や規制の導入を検討し、安全な交通環境の形成に努めます。

・通学路は、学校、警察、PTA、自治組織等と連携して安全対策を推進します。

・地域生活を支える主要な施設やバス停留所等へつながる道路の歩行者・自転車の安全な環境整備に努めます。

■ 公共交通

・東西市街地の連絡網など、公共交通のサービス水準拡充の検討を関係機関と連携して進めます。

2) 住まい環境

■ 住宅地

・住宅地においては、良好な居住環境を形成します。また、幅員が狭く交通量の多い生活道路については、安全な歩行者・自転車利用環境の確保に努めます。

■ 商業地

・上福岡駅東口は、快適な都市空間の創出によって、にぎわいのある中心市街地*の形成を支援します。また、駅周辺では文化・交流機能の集積に努めるとともに、主要施設等の案内の充実に努めます。

・上福岡駅周辺の商業地等においては、空き店舗等を活用し、商業サービス機能の誘導や起業家や市民活動団体への支援を進めます。

■ 安全・安心

・上福岡駅周辺地域の住宅密集地については、緊急車両の進入路の確保に努めます。

・福岡江川緑道については、災害時にも有効に活用できるよう努めます。

・災害時の避難場所や仮設住宅用地等として空き地等の活用の検討を進めます。

・公共公益施設や道路・公園などの公共的な空間は防犯に配慮した整備・改善に努めるとともに、関係機関や地域と連携して防犯のまちづくりを推進します。

上福岡駅周辺地域の住宅密集地

・上福岡駅周辺や利用者の多い施設周辺においては、災害時における帰宅困難者の発生を想定し、その受入れ体制の整備を進めていきます。

3) 景観・緑と水辺

■ 景観

・上福岡駅周辺においては、まちの玄関口にふさわしい景観形成に努めるとともに、まちの美化の促進に努めます。

・市役所周辺の大規模商業施設を主体とした土地利用*転換にあたっては、周辺の公共公益施設や住環境との調和に配慮した景観形成を図ります。

■ 緑

・上福岡駅と福岡中央公園や新河岸川間は、水と緑の拠点間を連絡する軸として位置づけ、緑化を図るとともに維持管理に努めます。

・街路樹は適切な配置と維持管理を進めるとともに、必要に応じ樹種の変更等を検討します。また、アダプト制度*を一層普及します。

・宅地内のまとまった緑については、うるおいのある空間として、維持・保全について地権者の協力を得るよう努めます。

■ 公園

・上福岡三丁目、福岡小学校周辺などでは、「緑の基本計画*」の公園配置計画に即し、適切な整備を推進します。

・福岡江川緑道は、適切な維持管理を進めます。

・広場や公園は、安心して利用できるよう適切に管理を進めます。

・多様化する利用者ニーズに応じ、災害時にも対応できる公園や広場整備を推進します。

福岡江川緑道

4) 地域資源の活用

■ 上福岡駅周辺の都市機能の集積を活かす

・上福岡駅周辺は、良好な都市空間の形成などによりイメージアップに努めるとともに、広域的な質の高い都市機能と身近な都市機能のバランスのある集積をめざし、中心地域の商業等の活性化を進めます。

・上福岡駅周辺のにぎわいを創出するために、ココネ広場等のオープンスペース*におけるイベントの開催等、有効活用に努めます。

再開発の行われた上福岡駅西口

■ 福岡中央公園や福岡江川緑道を活かす

・福岡中央公園や福岡江川緑道などの緑及び上福岡七夕まつりなどの歴史的・文化的な地域資源を活かしたまちづくりを進めます。また、観光資源や市の魅力を高める資源等としての活用を推進します。

上野台団地と福岡中央公園

上福岡駅周辺地域のまちづくり方針図

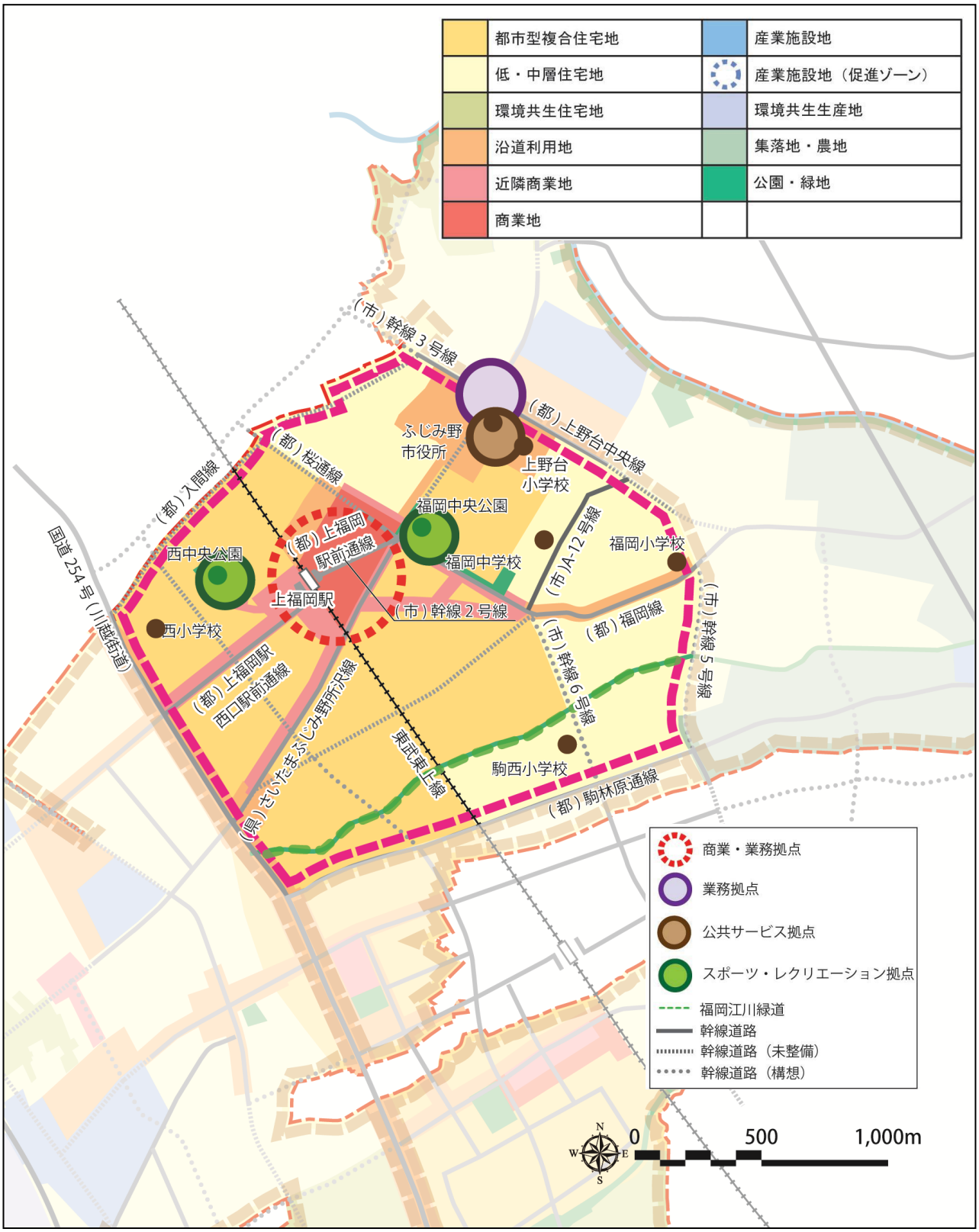

３．ふじみ野駅周辺地域

(1) 地域の概要

1) 位置・面積

・ふじみ野駅周辺地域は、本市の中央南側に位置し、国道 254 号（川越街道）、県道東大久保ふじみ野線、幹線５号線に囲まれた 217.7ha の地域です。

・本地域は、ふじみ野駅から国道 254 号（川越街道）に向けて広がる富士見市の北側と南側の２つの地域に分かれています。

2) 人口・土地利用

・国勢調査によると、本地域には、平成 27 年現在、人口約 18 千人、約 7 千世帯が居住し、世帯あたり人員は 2.6 人/世帯となっています。人口密度は約 84 人/ha で、上福岡駅周辺地域に次いで高くなっています。

・砂川堀雨水幹線以南の大井東台地区は市街化調整区域*となっています。

・ふじみ野駅周辺の大井・苗間第一地区は、土地区画整理事業*により、隣接する富士見市勝瀬原地区との一体的な市街地整備が進み、大規模商業施設の誘致や、西ノ原中央公園、（都）竹間沢大井勝瀬通り線、（都）大井苗間通り線の整備など、良好な都市環境が形成されつつあります。平成５年にはふじみ野駅が開設され、交通利便性が高まり人口が急増しました。

・東久保地区、駒林地区においても、土地区画整理事業によって、東久保中央公園の整備や（都）亀久保勝瀬通り線、（都）ふじみ野駅西通り線、（都）勝瀬駒林線などの整備が進むなど、計画的なまちづくりが進められています。

・鉄道以東には、富士見市市街地と一体となった住宅密集地と、比較的規模の大きい住宅地や農地が分布しています。大井東台地区にはまとまった農地が広がっています。また、国道 254 号（川越街道）沿道周辺やうれし野二丁目などに、商業施設が立地しています。

3) 地域の主な資源

・地域の南部には大井弁天の森及び周辺の緑があり、本市の貴重な緑地空間となっています。

・伝統の御輿を伝えるおおい祭りが、新たな地域資源として育っています。

おおい祭り

(2) まちづくりの主な課題

1) 道路と交通の課題

・(都)上沢勝瀬通り線をはじめとする未整備の都市計画道路*の整備や、隣接地域と連続した道路整備が課題です。

・国道 254 号（川越街道）の渋滞や川越街道を東西に連絡する道路の混雑の解消が課題です。

国道 254 号（川越街道）

2) 住まい環境の課題

・緑や農地の保全・創造・活用が求められています。

・苗間地区や大井東台地区の都市基盤が未整備な地区における道路、公園など居住環境の計画的・段階的な整備が課題です。

・防犯・防災など、安全なまちづくり対策が求められています。

・良好な居住環境を形成・維持していくためには、協働*の仕組みづくりや新旧住民の交流によるコミュニティ*の維持・形成とともに、行政界が入り組んだ部分では、隣接する市町と連携したまちづくりが求められています。

3) 地域の資源を活かすための課題

・大井弁天の森や大井宿などの地域資源を活かすための環境整備が課題です。

(3) 地域のまちづくりの目標

「近隣市町と連携し、
時代の変化と各世代に対応した、住み続けたいまち」

(4) 地域のまちづくりの方針

1) 道路と交通

■ 道路

・（都）駒林勝瀬線、（都）竹間沢大井勝瀬通り線、（都）上沢勝瀬通り線などの未整備都市計画道路の整備を促進します。

・（都）駒林原通線（（県）東大久保ふじみ野線）は、都市幹線道路として、埼玉県と調整を図りつつ延伸を促進します。

・国道 254 号（川越街道）に接続する道路の混雑緩和のため、市道の拡幅などに努めます。

・（都）上沢勝瀬通り線の整備とあわせて、（県）ふじみ野朝霞線との交差点の整備計画を検討します。

・（県）東大久保ふじみ野線の踏切の混雑緩和の検討を進めます。

■ 歩行者、自転車の利用環境

・通学路は、学校、警察、PTA、自治組織等と連携して安全対策を推進します。

・国道 254 号（川越街道）の歩道整備について関係機関に要請していきます。

・地域生活を支える主要な施設やバス停留所等へつながる道路の歩行者・自転車の安全な環境整備に努めます。

■ 公共交通

・公共交通のサービス水準拡充の検討を関係機関と連携して進めます。

2) 住まい環境

■ 住宅地

・大井・苗間第一地区や東久保地区は、都市型複合住宅地として良好な居住環境を形成します。

・苗間地区や大井東台地区の都市基盤が未整備な地区は、地元の参画を得て、居住環境整備の促進に努めます。

・砂川堀雨水幹線の水質改善を推進するため、関係機関へ要請していきます。

都市型複合住宅地

・住民間の協定など身近なまちづくりの誘導方策について検討します。

・適切な土地利用*を図るため、用途地域*の見直しを検討します。

■ 商業地

・大井・苗間第一地区の商業地は、商業拠点として、商業・サービス等の一層の機能強化を図ります。また、東久保地区の商業地は、文化・業務拠点としての一層の機能強化を図ります。

・地域や地区に密着した質の高いサービスを提供できる商店街の育成を図ります。

大井・苗間第一地区の商業地

■ 公共公益施設

・児童施設や地域住民の交流の核となるコミュニティ*施設については、計画的な配置・整備や機能の充実に努めます。

■ 安全・安心

・公共公益施設や道路・公園などの公共的な空間は、防犯に配慮した整備・改善に努めるとともに、関係機関や地域と連携して、防犯のまちづくりを推進します。

・また、隣接市と調整を図りつつ、災害時の帰宅困難者対策や線路沿いの道路や鉄道の地下道等の防犯対策の拡充に努めます。

■ 近隣市町との連携

・地域に隣接する市町との連携を深めながら、自治体の境界付近のまちづくりが整合するように調整を図ります。

3) 景観・緑と水辺

■ 景観

・景観の保全とともに、歴史や風土を活かした景観形成に努めます。

■ 緑と水辺

・農地については、農業支援策を推進し、貴重な自然環境要素として維持・保全に努めます。

・街路樹は適切な配置と維持管理を進めるとともに、必要に応じ樹種の変更等を検討します。また、アダプト制度*を一層普及します。

・宅地内のまとまった緑については、維持・保全について地権者の協力を得るよう努め、また、屋敷林・保存樹木の保全に努めます。

・市街化区域*内の貴重な空間である生産緑地*を含む優良農地の保全に努めます。

■ 公園

・大井弁天の森は計画的に保全します。

・苗間地区や大井東台地区の都市基盤が未整備な地区においては、「緑の基本計画*」の公園配置計画に即し、適切な整備を推進するとともに、住民の意見を聴き、利用者の視点に立った使いやすい公園づくりに努めます。

4) 地域資源の活用

■ 大井弁天の森などの地域資源を活かす

・大井弁天の森や西ノ原中央公園・東久保中央公園、大井宿の歴史などの地域資源を活かし、祭り、囃子などの地域の歴史・文化資源について、保全・活用していきます。また、観光資源や市の魅力を高める資源等としての活用を推進します。

西ノ原中央公園

東久保中央公園

ふじみ野駅周辺地域のまちづくり方針図

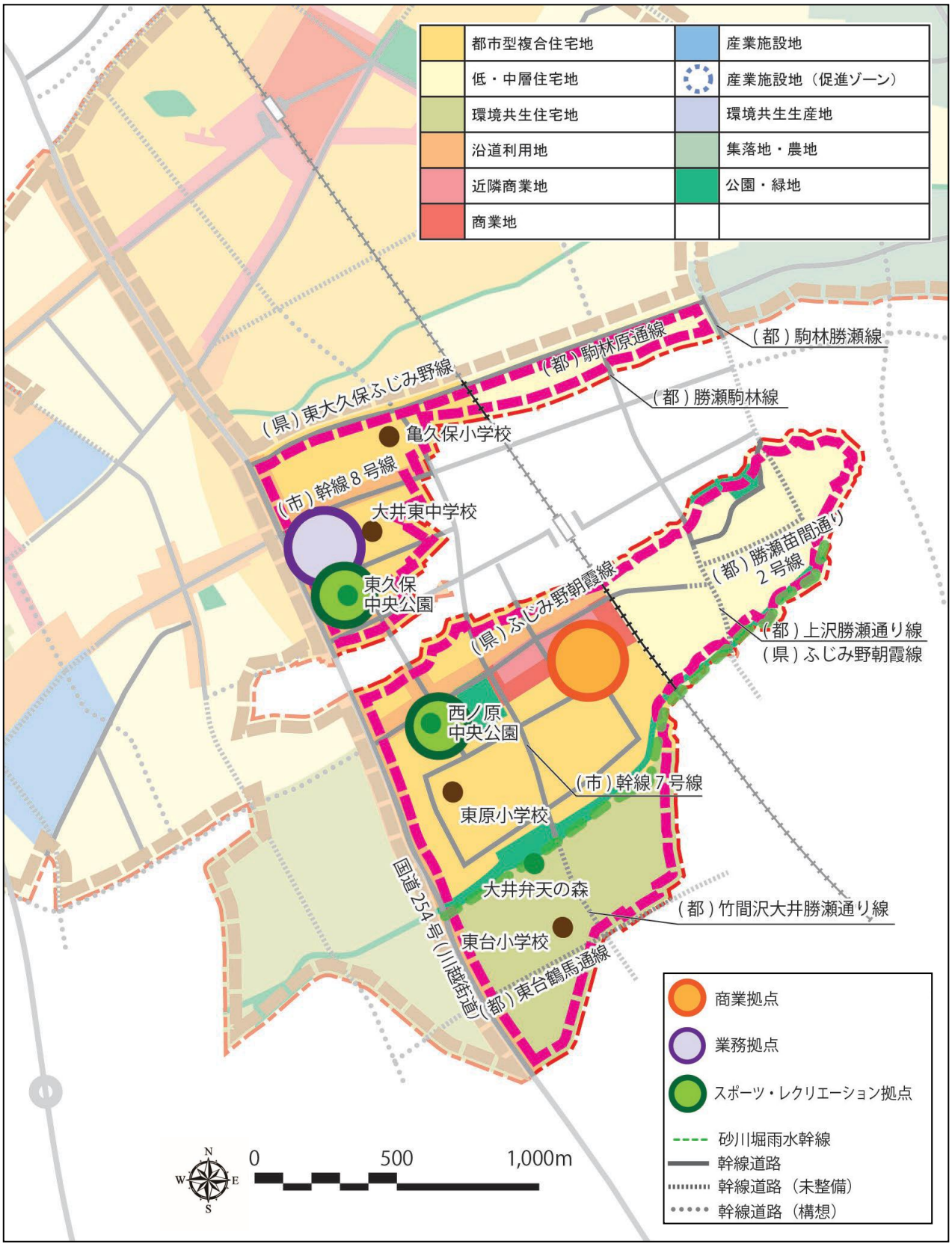

4. 西部地域

(1) 地域の概要

1) 位置・面積

・西部地域は、本市の中央西側～南西部に位置し、国道 254 号（川越街道）より西側の 559.7ha の地域です。地区の中央部には、関越自動車道が通っています。

2) 人口・土地利用

・国勢調査によると、本地域には、平成 27 年現在、人口約 32 千人、約 12 千世帯が居住しています。世帯あたり人員は 2.6 人/世帯、人口密度は約 56.6 人/ha となっています。

・鶴ケ岡地区は、土地区画整理事業*により良好な住宅市街地が形成されています。亀久保地区においても、土地区画整理事業が進められ、（都）鶴ケ岡北永井通線などが整備されています。地域の南西側は一戸建ての住宅市街地が広がっています。

・大井総合支所周辺には公共公益施設が集積し、また、国道 254 号（川越街道）沿道や西鶴ケ岡地区には商業業務施設が立地しています。

・市街化調整区域*内は、ゆとりある集落的環境や農地・雑木林が残され、都市近郊農業地域となっていますが、部分的に住宅地が点在しています。

大井総合支所周辺

3) 地域の主な資源

・川越街道の大井宿の街並みは火災により失われ昔の面影は見られませんが、大井本陣跡や旧道が宿場町の歴史を残しています。

・本地域には、武蔵野の雑木林などの緑が多く残されています。武蔵野の面影を残す緑のオアシスとして、市民にうるおいを与えています。

(2) まちづくりの主な課題

1) 道路と交通の課題

・関越自動車道へのアクセス*道路である（都）立帰赤土原線をはじめとする未整備の都市計画道路*の整備や、ふじみ野駅と（都）鶴ケ岡北永井通線を連絡する道路網の整備が課題です。

・幅員が狭く交通量の多い生活道路*や通学路などの安全な歩行環境の確保が求められています。

・地域の幹線道路である（県）狭山ふじみ野線（三ヶ島街道）や（県）さいたまふじみ野所沢線の渋滞の解消や安全な歩行環境の整備が課題です。

・公共交通のサービス水準の向上が課題です。

2) 住まい環境の課題

・マンションや商業施設の建設などによって地域の環境が変化しています。そのため、居住環境の保全と地元の合意形成が課題です。

・桜ケ丘地区や鶴ケ岡三丁目地区では、地区毎の状況にあわせた居住環境の向上が課題です。

・(都)立帰赤土原線の整備にあわせた面的な市街地整備が課題です。

良好な住宅地

・農地を含む緑を保全していくことが課題です。

・市街化調整区域*の中で部分的に既存宅地*が点在し、ミニ開発による細街路*もみられるため、宅地化に対応した道路、公園、下水道施設等の生活基盤施設の整備が課題です。

3) 地域の資源を活かすための課題

・大井宿の歴史などの地域資源を活かすための環境整備が課題です。

・亀久保三角地区の武蔵野の面影を残す自然林の保全が求められています。

・農業基盤としての役割を失った雑木林の減少に対応し、農業と緑を保全することが課題です。また、武蔵野や八丁の「ふるさとの緑の景観地*」周辺の緑地の保全が必要です。

(3) 地域のまちづくりの目標

「百年住んでも、ずっと安心して住み続けられるまち」

(4) 地域のまちづくりの方針

1) 道路と交通

■ 道路

・(都)西口駅前通線、（都）鶴ケ岡北永井通線、（都）西台宮本通線、（都）亀久保中央通線など、未整備都市計画道路*の整備促進に努めます。また、(都)立帰赤土原線は、関越自動車道三芳スマートI.C.へのアクセス*道路として、市域を越えた幹線道路の整備促進に努めます。

・富士見市と協議しながら、市道 E-111 号線と E-135 号線の道路拡幅整備等により、ふじみ野駅と（都）鶴ケ岡北永井通線を連絡する道路網の形成に努めます。

・市道 F-25 号線と F-26 号線との交差点など、交通が集中する交差点の安全対策に努めます。

・(県)狭山ふじみ野線（三ヶ島街道）と（県）さいたまふじみ野所沢線との交差点（三角）については、関係機関に改良整備を要請していきます。

・市道 F-55 号線と県道との交差点（八軒家）は、県と調整を図りつつ改良を検討していきます。

・県道の交通渋滞の解消について、関係機関へ要請していきます。

■ 歩行者、自転車の利用環境

・市街地内の生活道路*において、歩行者や自転車の安全な通行を確保するために、ゾーン 30*の区域指定と、指定に基づく安全対策を促進します。

・通学路では、学校、警察、PTA、自治組織等と連携して安全対策を推進します。

・幹線道路の渋滞緩和対策など、通学路の通過交通の抑制に努めます。

・地域の幹線道路である（県）狭山ふじみ野線（三ヶ島街道）や（県）さいたまふじみ野所沢線の歩道整備については、関係機関に整備を要請していきます。

・(県)狭山ふじみ野線（三ヶ島街道）や関越道との交差地点は、安全な歩行環境の確保について、関係機関に要請していきます。

・地域生活を支える主要な施設やバス停留所等へつながる道路の歩行者・自転車の安全な環境整備に努めます。

■ 公共交通

・各鉄道駅や主な公共公益施設へのアクセス*性を向上するため、公共交通のサービス水準拡充の検討を関係機関と連携して進めます。

2) 住まい環境

■ 住宅地

・住宅の密集した地域では、居住環境の向上を進めます。

・宅地開発にあたっては、周辺の居住環境との調和について開発行為等指導要綱*に基づき適切な指導に努めるとともに、地域住民との合意形成に向けた方策について検討していきます。

市街化調整区域*の住宅地

■ 沿道利用地・近隣商業地

・沿道利用地や近隣商業地は、周辺住宅地との調和を図りつつ、商業サービス施設、生活利便施設、業務施設などの立地による生活支援機能の充実を図ります。

■ 環境共生生産地

・農地については、農地の流動化*に努めるなど、農業支援策を推進し、貴重な自然環境要素として維持・保全及び有効活用に努めます。

■ 産業施設地

・亀久保大野原地区の産業施設地の形成にあたっては、周辺環境に十分配慮し、民間活力を導入することにより、基盤整備を進めるよう指導していきます。

亀久保大野原地区の産業施設地

■ 公共公益施設

・次世代育成のための子育て支援拠点等の整備を検討します。

・旧大井町給食センター跡地及び隣接する教職員住宅跡地への対応について、検討を進めます。

・スポーツセンター総合体育館周辺は、スポーツ・レクリエーション拠点と位置づけ、地域の魅力づくりに活かしていきます。

■ 安全・安心

・公共公益施設や道路・公園などの公共的な空間は、防犯に配慮した整備・改善に努めるとともに、関係機関や地域と連携して防犯のまちづくりを推進します。

3)景観・緑と水辺

■ 景観

・景観の保全とともに、歴史や風土を活かした景観形成に努めます。

■ 緑

・市街化調整区域*の農地については、農業支援策を推進し、貴重な自然環境要素として維持・保全に努めるとともに、農業生産資源、景観資源、災害時における避難場所等としての有効活用などに努めます。

・亀久保三角地区の武蔵野の面影を残す自然林の保全に努めます。

・宅地内のまとまった緑については、うるおいのある空間として、維持・保全について地権者の協力を得るよう努め、また、屋敷林などの樹木の保全・育成に努めます。

・街路樹は適切な配置と維持管理を進めるとともに、必要に応じ樹種の変更等を検討します。また、アダプト制度*を一層普及させていきます。

・「武蔵野ふるさとの緑の景観地*」周辺の樹林の保全に努めます。

■ 公園

・風の里保育園周辺地区、学園町会地区では、「緑の基本計画*」の公園配置計画に即し、適切な整備を推進します。

・「八丁ふるさとの緑の景観地」の樹林の維持保全について、市民による協力体制を継続していきます。

八丁ふるさとの緑の景観地*

4) 地域資源の活用

■ 大井宿などの歴史を活かす

・大井宿跡や旧川越街道とその景観、旧大井村役場など、まちの歴史や文化に触れることができる地域資源を、市民参加によって維持管理するとともに、生涯学習*などに効果的に活用します。また、観光資源や市の魅力を高める資源等としての活用を推進します。

旧大井村役場

■ 多彩な緑資源を活かす

・亀久保三角地区の武蔵野の面影を残す自然林は、市民と協働*して保全に努め、交流の場や地域農業支援のために活用していきます。

・武蔵野の雑木林は、昔から人々が生活のために作り上げてきた林であり、平野家住宅（市指定文化財）や原の稲荷と一体的に、「武蔵野開発」の歴史的景観として保存・活用していきます。

■ スポーツ・レクリエーション拠点を活かす

・スポーツセンター総合体育館周辺は、スポーツ・レクリエーション拠点と位置づけて、地域の魅力づくりに活かしていきます。

スポーツセンター総合体育館
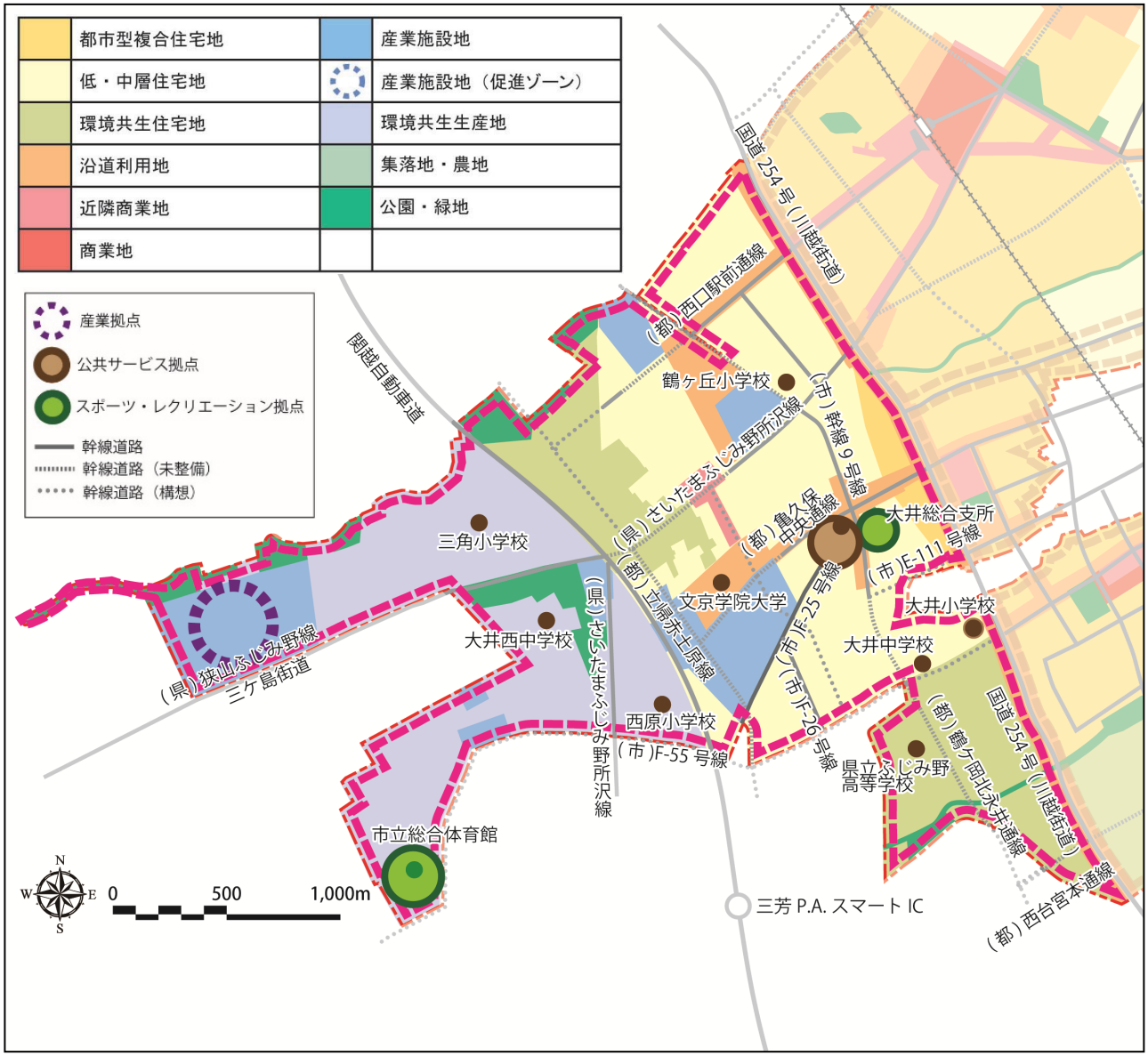
西部地域のまちづくり方針図